

丹波市創生シティプロモーション 全国公募パートナーシップ事業要項



<募集期間>

平成 29 年 5 月 9 日 (火) ~ 6 月 9 日 (金)

丹波市 企画総務部 シティプロモーション推進室

〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地

TEL 0795-82-1001 (代表) FAX 0795-82-5448

☆ 提出書類は丹波市公式ホームページからダウンロードできます。

丹波市 シティプロモーション

検索

兵庫県 丹波市

～応募の前に読んでいただきたいこと～

丹波市は、兵庫県から京都府の内陸部を南北に貫く、細長い低地帯「氷上回廊（ひかみかいろう）」に位置し、市内には本州でもっとも低い中央分水界「水分れ（みわかれ）」があります。1000～3000m級の山々が連なる本州の内陸部にあって、標高わずか95mで本州をまたぐことができる、奇跡的な自然の地形です。

この特殊な地形によって南北の気候が出会い、生命が不思議に入り混じり、多様性を持った文化と歴史を培ってきました。全国で最も長い歴史を持つ市島町の有機農業。天保11年からの歴史を持ち、国内での生薬生産の主力シェアを占める山南町の薬草薬樹など、先人たちは、豊かな自然を時代に合わせて進化・進歩させ、伝統と歴史ある様々な地場産業となって継承されています。さらに、古くから山陰道と丹波道の交通の要衝でもあったことから、異文化交流が盛んで、積極進取の気質に富んだ幾多の人材をこれまで輩出してきた懐の深い土地です。

近年では、舞鶴若狭自動車道、北近畿豊岡自動車道など交通網の発達によって、京阪神から90分圏内の「都会に近い田舎（トカイナカ）」と呼ばれています。この地理的条件と暮らしやすさに魅せられて農業を志す若者、古民家を活用し地域再生に取り組む大学生、空き家や空き店舗を再生して起業する移住者など、地域の魅力ある人々に引き寄せられて、新たなチャレンジを夢見る若者が現れてきました。

しかしながら、平成16年の合併当時73,000人であった本市の人口は、流出人口の増加、少子高齢化が進み、平成29年3月末現在では63,000人にまで減少し、消滅可能性896自治体のひとつに数えられています。

本市が抱える最重要課題は持続性の獲得で、今後人口が半減しても持続していけるような産業なり、社会構造の構築にあります。

このため、丹波市創生シティプロモーション事業に取り組み、地域の魅力を内外に発信し、市内へ人材・物財・資金・情報などを呼び込み、地域経済を活性化させるため、私たちのパートナーとなる事業者を全国から募集します。

多様性文化を受け継ぐ丹波市の未来への挑戦が、今始まります。



平成29年5月9日

兵庫県丹波市長 **谷口進一**

【 目 次 】

1	業務の名称	1
2	業務の目的	1
3	募集要項	
	(1) 対象となるパートナー	2
	(2) 対象となる事業案	2
	(3) 対象とならない事業	2
	(4) 事業案の実施期間	3
	(5) 事業案の応募から選考	3
	(6) 審査基準	4
	(7) 事業案の採択	4
	(8) 事業案の実施決定	4
	(9) 事業の実施	5
	(10) 事業案の応募期間	5
	(11) 事業案の提出先	5
	(12) 提出必要書類	6
	(13) 事業の流れ	7

1 事業の名称

丹波市創生シティプロモーション全国公募パートナーシップ事業

2 事業の目的

丹波市は兵庫県の中東部、日本海と瀬戸内海のちょうど中間あたりに位置する人口 63,686 人、世帯数 22,658（いずれも「兵庫県推計人口」H29.3.1 現在）のまちで、旧氷上郡 6 町の合併により、2004（平成 16）年 11 月 1 日に誕生しました。市域の 75%を山々に囲まれ、豊かな自然環境や歴史的景観が数多く残る素晴らしい農村地域です。

市内には、全国で最も長い歴史を持つ市島町の有機農業や天保 11 年からの歴史を持ち、国内での生薬生産の主力シェアを占める山南町の薬草薬樹など、伝統と歴史ある様々な地場産業がありますが、高齢化率は 30%を超え、過疎化によって、ひっそりとした町になっています。

今日まで、都市部からの U I ターンなど定住促進策に積極的に取り組んでいますが、人口減少はなおとどまらず、平成 29 年 3 月 31 日には市内 4 小学校の統合により、廃校が現実のものとなり、地域コミュニティの持続や地域活力の衰退がさらに懸念されています。

本市の最重要課題は持続性の確保であり、今後人口が半減したとしても、そこでまわしていける産業なり、社会構造の獲得にあり、今回、新たな発想で、同時に、一体的に現状を打破するため、『丹波市創生シティプロモーション』に取り組むこととしました。

この事業は、高齢化や人材の流失によって過疎化が進んでいることから、それを逆手にとって、新たな人脈を呼び込むことを主眼に置いています。

そして、全国の企画人や活動団体、企業等（以下「パートナー」といいます。）が持つ専門的な知見や企画力、実行力を活かし、協働して事業を行なうことで実効性をあげながら、本市の魅力を多角的な見地から発掘、研磨し、全国、海外に向けて「売り込む」ことを目的としています。

3 募集要項

【1 対象となるパートナー】 ※個人は対象となりません。

次のすべてに該当するパートナー（市民活動団体、NPO法人、企業等）とします。

- (1) 3人以上の構成員で組織されていること。（共同企業体可）
- (2) 組織の運営に関する定款、規約、会則があること。
- (3) 予算・決算及び会計処理が適正に行われていること。
- (4) 今後も継続的な活動が見込まれること。
- (5) 活動の目的が宗教、政治に関するものでないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が実質的に経営を支配していないこと。
- (7) 企業にあつては、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続きの開始の申立又は民事再生法（昭和11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされていないこと。

【2 対象となる事業案】

この事業は、民間の柔軟な発想を活かし、官民協働により実施します。

- (1) 以下の5つのリーディングプロジェクトについて、幅広い視点で効果的な企画提案を受け付けます。

なお、詳細については、別冊の「リーディングプロジェクト概要書」をご確認ください。

- ① 「トカイナカ」プロジェクト
 - ② 丹波市ポテンシャルの最大化プロジェクト
 - ③ バズマーケティング・プロジェクト
 - ④ スタディツアー・プロジェクト
 - ⑤ 廃校舎の利活用プロジェクト
- (2) 上記に掲げるプロジェクトのほか、本市の魅力を最大限に活かし、国内外において、本市の知名度と地域ブランド力の向上が期待できる持続性のある事業についても自由に提案することができます。

【3 対象とならない事業】

次のいずれかに該当する事業は、対象としません。

- (1) 丹波市の品位を傷つける、又は正しい理解の妨げとなるおそれのある事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 特定の個人、パートナーの営利や宣伝のみを目的とする事業
- (4) 施設の建設及び整備のみを目的とする事業
- (5) 政策の提案及び政策立案のための調査
- (6) 学術的な研究事業

- (7) 事業実施を伴わない調査
- (8) 一時的なイベントを開催する事業
- (9) ロゴ、PRマスコット、動画等の作成のみによる知名度向上の事業
- (10) 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者が関与している事業
- (11) その他市長が不相当と認める事業

【4 事業の実施期間】

原則として、協定の締結を行った日から平成32年3月31日までとします。

※ 平成31年度をシティプロモーション推進事業のターゲットイヤーと定め、実施期間を平成32年3月末としています。

事業内容により当該期間を超えるものについては、別途協定書等により定めます。

【5 事業案の応募から選考】

- (1) 1次審査【書類審査】 ※ 出席は不要です。

対象となるパートナーとしての要件を満たしているか、提出書類に不備がないか等の形式的審査を行います。事業案の内容、書類等に不明な点があるときは、後日、パートナーに対してヒアリングを行います。

- (2) 審査結果通知及び担当部署の決定

提出書類及びヒアリングでの聴き取り内容をもとに、次ページの審査基準により事業案を審査し、結果を通知します。書類審査を通過した事業案については、担当部署（プロジェクトチーム）を決定し、パートナーに通知します。

- (3) 2次審査【プレゼンテーション審査】（公開）、選考（非公開）

書類審査を通過した事業案について、プレゼンテーション審査を実施します。審査員や担当部署が、事業計画案について、パートナーに対して質疑を行います。

次ページの審査基準に基づき、審査員が評価を行い、審査員の協議により実施に向けて準備を進めることが適当とする事業を決定します。

【6 審査基準】

項 目		審査の視点
現状・予測		丹波市の現状を客観的に認識し、今後を予測し、そこから課題が洗い出され、需要（ニーズ）が明らかになっているか。
目標（企画力）		①丹波市の魅力を発掘または研磨し、課題を解決する事業企画となっているか。 ②独自性、先駆性等の工夫やアイデアが備わっているか。
事業の効果		①丹波市の「売り」を考え、知名度と地域ブランドのイメージ向上を図り、市場にアピールできるか。 ②パートナーと市が協働することにより、事業をより効果的に行うことが期待できるか。 ③事業を通じて、市民のシビックプライドを高めることが期待できるか。
（協働度合） 実現手段	実働プレイヤー	パートナーが当該事業を実施する上で必要となる専門的な知識や経験を有し、自ら資金や人材を確保できるか。
	役割分担	パートナーと市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
	方法・手法・制度	実施方法が明らかであり、計画どおり事業を実施することが可能であるか。
資金計画と内訳		①資金調達方法や費用対効果 ②市の財政負担が大きすぎないか。 ③国県、団体等の補助を効果的に活用しているか。
計画条件		事業の実施にあたり、法令等の規制を調査分析し、規制等をクリアできているか。

【7 事業案の採択】

プレゼンテーション審査及び選考結果をもとに、実施に向けて準備を進めることが適当とする事業案を“採択”します。必要に応じて改善点や留意点等の意見を付して、パートナーに採択の通知を行います。

不採択の場合は、理由・改善点等の意見を付してパートナーにその旨通知します。

【8 協定の締結】

採択を受けた事業の事業内容、事業期間、役割分担、経費負担等について、パートナーと担当部署（プロジェクトチーム）が協議した上で、協定を締結します。

協定の締結後、事業の実施に向けて必要な準備を進めます。

【9 事業の実施】

パートナーと市はそれぞれの役割に応じて、事業を実施します。なお、事業の実施期間中は、定期的に情報交換・意見交換の場を設け、パートナーシップの原則に基づき、パートナーと担当部署（プロジェクトチーム）が協働して目的達成に向けて取り組むこととします。

【10 事業案の応募期間】

(1) 事業案の募集期間

平成29年5月9日（火）から平成29年6月9日（金）まで

※ 土・日、祝日を除く8:30から17:00までとします。

※ 郵送で提出する場合は、6月9日（金）17:00までに必着とします。

(2) 提案点数 提案点数に制限はありませんので、複数提案も可能です。

(3) 事前相談会 ※要事前予約

応募を検討するパートナーに対して次の会場で個別相談に応じますので、シティプロモーション推進室までご連絡願います。

<東京会場>

・日 時 5月11日（木） 午前11時～午後3時

・会 場 東京都千代田区大手町2-6-2 パソナグループ本部ビル（日本ビルディング）10階セミナールームE

<大阪会場>

・日 時 5月12日（金） 午前10時～午後3時

・会 場 大阪府中央区城見1-4-24 NEC関西ビル301会議室

<丹波市役所>

・日 時 5月15日（月）～5月19日（金） 午前9時～午後4時

・会 場 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所シティプロモーション推進室

(4) 参加表明

平成29年5月9日（火）から平成29年5月19日（金）までにシティプロモーション推進室へメール又はFAXで参加表明書を提出してください。

以降、この事業の流れについては、「丹波市創生シティプロモーション全国公募パートナーシップ事業の流れ」をご確認ください。

【11 事業案の提出先及び問い合わせ先】

〒669-3692

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所企画総務部シティプロモーション推進室（担当：福井・山内）

連絡先：0795-82-1001（代表） FAX：0795-82-5448

E-mail : city-pro@city.tamba.lg.jp

【12 提出必要書類】

- (1) 丹波市創生シティプロモーション全国公募パートナーシップ事業
提案書（様式第1号）
- (2) 丹波市創生シティプロモーション全国公募パートナーシップ事業
参加表明書（様式第2号）
- (3) 事業計画書（様式第3号の1、様式第3号の2、様式第3号の3）
- (4) 事業経費積算書（様式第4号）
- (5) パートナーの概要書（様式第5号）
- (6) 誓約書（様式第6号）
- (7) パートナーの定款、規約、会則等
- (8) パートナーの役員及び会員名簿
- (9) パートナーの前年度活動報告書（※）
- (10) パートナーの前年度収支決算書（※）
- (11) パートナーの通常の活動が分かるもの（パンフレット、会報、写真
等）

※(9)(10)は、前年度活動実績のない新規開設事業者は、提出不要です。

【参考：配布資料一覧】

応募事業の検討にあたって、次の参考資料を掲示します。
丹波市ホームページからダウンロードしてください。

ホームページアドレス：<http://www.city.tamba.lg.jp/>

— 配布資料 —

- ① 丹波市創生シティプロモーション推進方針
- ② 第2次丹波市総合計画
- ③ 丹波逍遥（作家：玉岡かおる氏執筆 ※希望事業者のみ配布）
- ④ 小学校廃校舎概要調書

(13) 丹波市創生シティプロモーション全国公募パートナーシップ事業の流れ

